

倉吉記者クラブ加盟社 御中

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	松田大介
連絡先	0858-52-2111
令和3年 8月23日 (月)	

「 8月よりらくらく窓口を開始しました。 」

●マイナンバーカードを利用して、役場窓口での証明書交付ができるようになりました。

らくらく窓口サービスを8月から開始しました。サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方はぜひこの機会にお作りいただき、カードの便利さを実感してみてください。

期 日 8月2日 (月) から

時 間 8時30分～17時15分まで

場 所 琴浦町役場 (本庁舎) 総務課 総合窓口係

- 内 容
- ・マイナンバーカードを利用し、専用端末のタッチパネルの操作のみで申請書の記入等を省いた証明書交付が簡単にできる『らくらく窓口証明書交付サービス』を開始します。
 - ・コンビニでの証明取得の操作方法と同じです。コンビニ交付を多くの町民の方に利用していただけるように、操作が分からない方へ職員が操作方法など教えます。らくらく窓口で操作を覚えていただければ、コンビニでの証明書交付もスムーズにできます。
 - ・混雑時の待ち時間や職員・来庁者との接触時間の軽減が期待できます。

